

令和6年11月市議会 教育厚生委員会資料

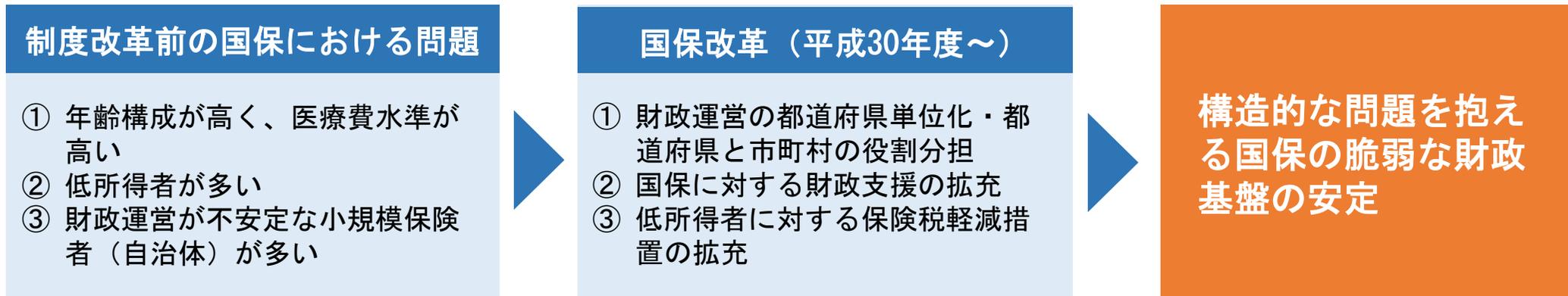
陳情第8号 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情について

目次	ページ
1 都道府県単位化について.....	2
2 令和6年度の国保財政について.....	3
3 長崎県国民健康保険特別会計について.....	4
4 国保改革による財政支援の拡充について.....	5
5 各保険者の比較.....	6
6 長崎市の状況.....	7～9
7 要望活動.....	10～12

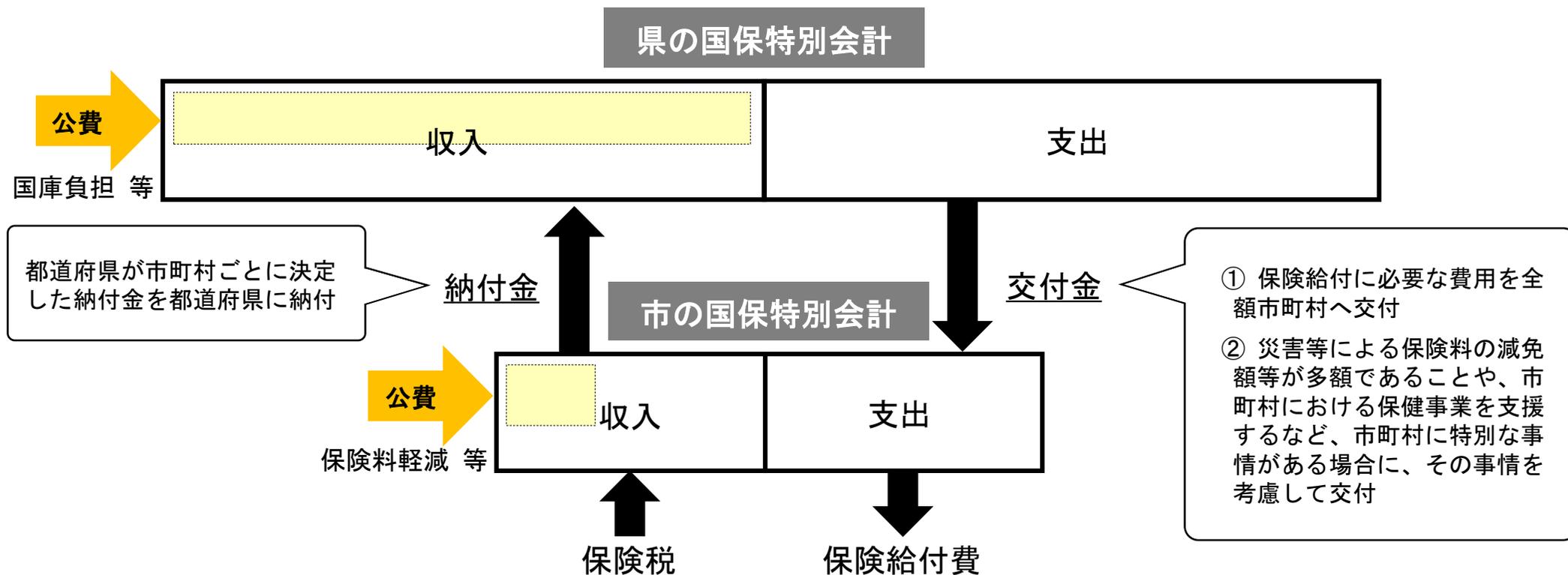
市民健康部  
令和6年11月

# 1 都道府県単位化について

## (1) 平成30年度からの国保改革の目的

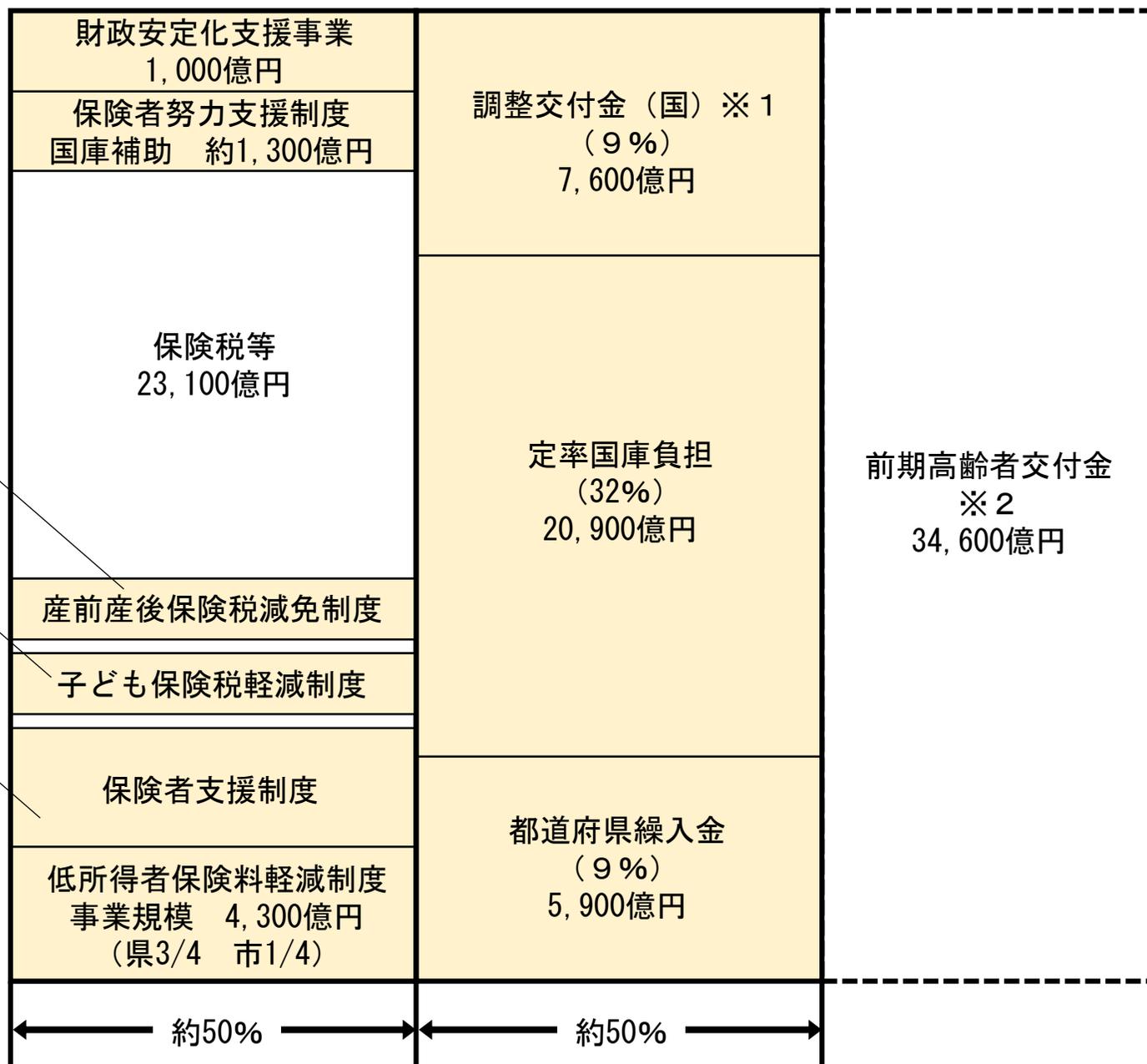


## (2) 都道府県単位化後の国保財政の仕組み



## 2 令和6年度の国保財政について

(令和6年度における国の予算ベース)



※1 調整交付金  
 ■ 普通調整交付金(7%)  
 都道府県間の財政力の不均衡を調整するために交付  
 ■ 特別調整交付金(2%)  
 画一的な測定方法によって措置できない都道府県・市町村の特別事情(災害等)を考慮して交付

※2 前期高齢者交付金  
 国保・被用者保険の65歳から74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整

### 3 長崎県国民健康保険特別会計について

#### 長崎県国民健康保険特別会計予算の概要（令和6年度）

歳入		歳出		
分担金及び負担金 【387.2億円】（25.2%）	国保事業費納付金	保険給付費等交付金 【1,272.7億円】（82.9%）	普通交付金	
国庫支出金 【450.5億円】（29.4%）	国庫負担金			
	国庫補助金			
財産収入【1.8百万円】	基金利子			
繰入金【126.0億円】（8.2%）	一般会計繰入金 基金繰入金			
繰越金【20.7億円】（1.3%）	R5年度からの繰越	特別交付金		
諸収入 【550.1億円】（35.9%）	前期高齢者交付金		支払基金納付金 【256.4億円】（16.8%）	後期高齢者支援金等 介護納付金
			財政安定化基金事業 【1.8百万円】	基金積立金
		保健事業・その他 【5.3億円】（0.3%）	保健事業費等	

## 4 国保改革による財政支援の拡充について

国保の財政運営を都道府県単位化する国保改革とあわせ、毎年約3,400億円の財政支援の拡充を行っている。

〈平成27年度から実施〉（約1,700億円）

### 低所得者対策の強化

（低所得者数に応じた自治体への財政支援を拡充）

1,700億円

〈平成30年度から実施〉（約1,700億円）

### 財政調整機能の強化

（精神疾患や子どもの被保険者数など自治体の責めによらない要因への対応）

800億円

### 保険者努力支援制度

（医療費の適正化に向けた取組み等に対する支援）

840億円

（R元～6年度は910億円）

### 財政リスクの分散・軽減方策

（高額医療費への対応）

60億円

※ 保険料軽減制度を拡充するため平成26年度より別途500億円の公費を投入

※ 平成27～30年度予算において、2,000億円規模の財政安定化基金を積立て

※ 保険者努力支援制度については、令和2年度より、上記とは別に事業費分・事業費連動分を新設し、予防・健康づくりを強かに推進

## 5 各保険者の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者医療制度
保険者数 (令和4年3月末)	1,716	1	1,388	85	47
加入者数 (令和4年3月末)	2,537万人 (1,690万世帯)	4,027万人 (被保険者2,507万人 被扶養者1,519万人)	2,838万人 (被保険者1,641万人 被扶養者1,197万人)	869万人 (被保険者477万人 被扶養者392万人)	1,843万人
加入者平均年齢 (令和3年度)	54.4歳	38.7歳	35.7歳	33.1歳	82.9歳
65～74歳の割合 (令和3年度)	45.2%	8.2%	3.5%	1.6%	1.6%(※1)
加入者一人当たり 医療費(令和3年度)	39.5万円	19.4万円	17.1万円	16.7万円	94.0万円
加入者一人当たり 平均所得(※2) (令和3年度)	93万円 (一世帯当たり 140万円)	169万円 (一世帯当たり(※3) 272万円)	237万円 (一世帯当たり(※3) 408万円)	252万円 (一世帯当たり(※3) 458万円)	88万円
加入者一人当たり 平均保険料 (令和3年度)(※4) 〈事業主負担込〉	8.9万円 (一世帯当たり 13.5万円)	12.2万円〈24.4万円〉 (被保険者一人当たり 19.6万円〈39.2万円〉)	13.5万円〈29.5万円〉 (被保険者一人当たり 23.2万円〈50.8万円〉)	14.2万円〈28.5万円〉 (被保険者一人当たり 25.9万円〈51.8万円〉)	7.6万円
保険料負担率	9.6%	7.2%	5.7%	5.6%	8.6%
公費負担	給付費等の50% +保険料軽減等	給付費等の16.4%	後期高齢者支援金等の 負担が重い保険者等への補助		給付費等の約50% +保険料軽減等
公費負担額(※5) (令和6年度予算案ベース)	4兆1,353億円 (国2兆9,819億円)	1兆1,344億円 (全額国費)	1,253億円 (全額国費)		9兆3,232億円 (国5兆9,227億円)

(※1) 一定の障害の状態にある旨の広域連合の認定を受けた者の割合。

(※2) 市町村国保及び後期高齢者医療制度については、「総所得金額(収入総額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの)及び山林所得金額」に「雑損失の繰越控除額」と「分離譲渡所得金額」を加えたものを加入者数で除したもの。(市町村国保は「国民健康保険実態調査」、後期高齢者医療制度は「後期高齢者医療制度被保険者実態調査」のそれぞれの前年所得を使用している。)

協会けんぽ、組合健保、共済組合については、「標準報酬総額」から「給与所得控除に相当する額」を除いたものを、年度平均加入者数で除した参考値である(令和3年度税制に基づき算出)。

(※3) 被保険者一人当たりの金額を指す。

(※4) 加入者一人当たり保険料額は、市町村国保・後期高齢者医療制度は現年分保険料調定額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まない。

(※5) 介護納付金、特定健診・特定保健指導等に対する負担金・補助金は含まれていない。

## 6 長崎市の状況

### (1) 国民健康保険事業の収支状況

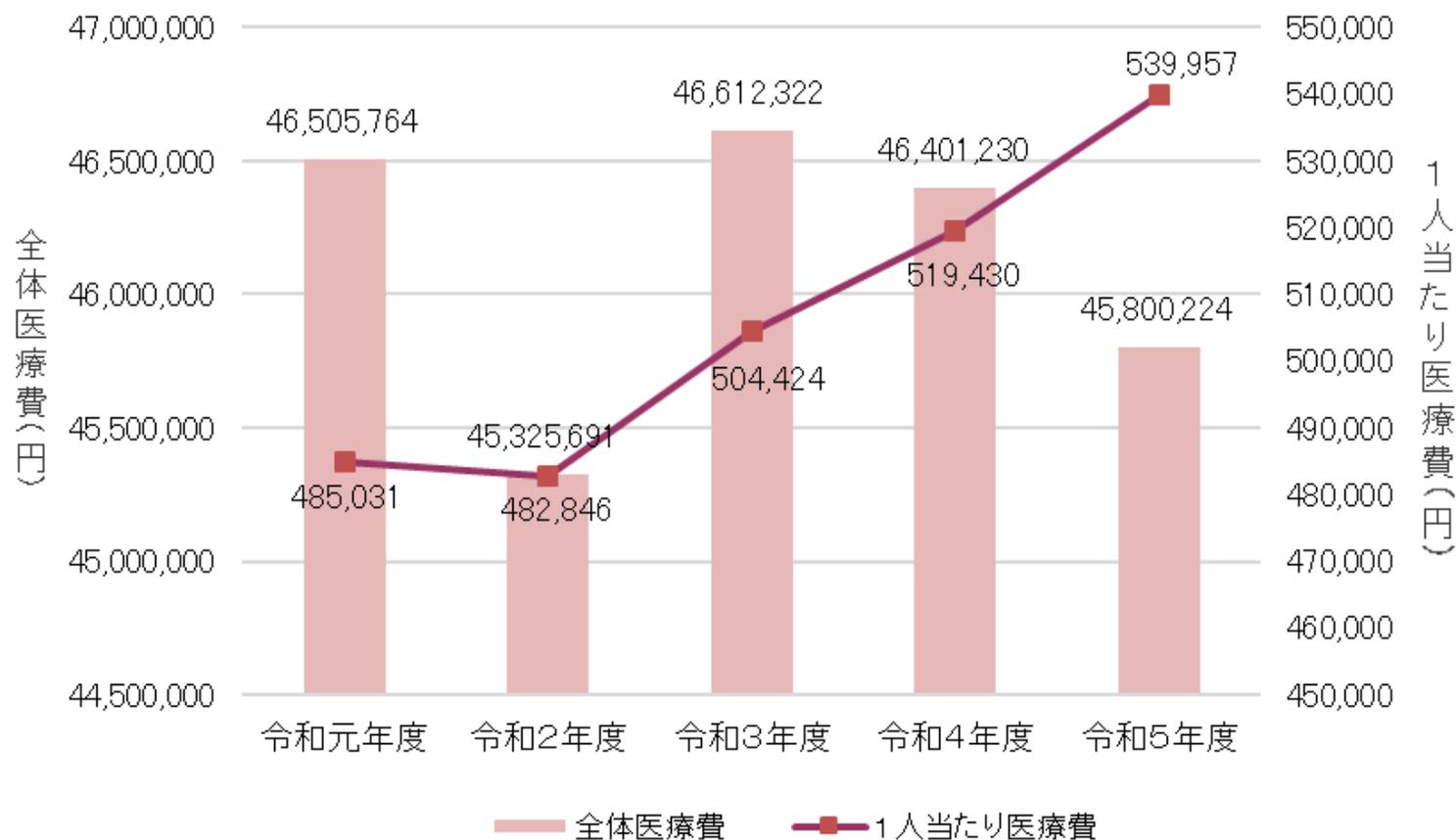
(単位:千円)

項目 年度	歳入総額 (A)	(A)のうち 前年度からの 繰越金(B)	歳出総額 (C)	基金繰入金 (D)	(C)のうち 基金積立額 (E)	市債 (F)	差引収支 (G) (A)-(C)	単年度収支(H) (G)-(B)- (D)+(E)-(F)
令和元年度	54,795,195	244,120	54,570,779	473,723	55	0	224,416	▲ 493,372
令和2年度	53,312,225	224,416	53,183,191	255,869	217	0	129,034	▲ 351,034
令和3年度	54,587,635	※ 129,035	54,248,084	431,378	104,932	300,000	339,551	▲ 415,930
令和4年度	54,073,287	339,551	53,760,112	0	84,170	0	313,175	57,794
令和5年度	53,454,803	313,175	53,330,219	0	278,035	0	124,584	89,444

※令和3年度 前年度からの繰越金(129,035千円)については端数調整

## (2) 医療費（療養諸費）の動向

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般 + 退職	医療費 (千円)	46,505,764	45,325,691	46,612,322	46,401,230	45,800,224
	対前年度増減額 (千円)	▲ 796,707	▲ 1,180,073	1,286,631	▲ 211,092	▲ 601,006
	対前年度伸率 (%)	▲ 1.68	▲ 2.54	2.84	▲ 0.45	▲ 1.30
	1人当たり医療費 (円)	485,031	482,846	504,424	519,430	539,957
	対前年度伸率 (%)	1.44	▲ 0.45	4.47	2.97	3.95



### (3) 同規模都市※の1人あたり税負担額及び医療費

都市名	国保世帯数 (3～2月平均)	国保被保険者数 (3～2月平均)	1人あたり税負担額	1人あたり医療費
長崎市	58,771	84,822	96,961	539,957
宇都宮市	63,859	94,231	98,429	405,363
柏市	54,416	79,076	100,350	372,981
横須賀市	53,993	78,178	100,359	426,552
金沢市	53,576	76,841	105,892	455,522
岐阜市	50,879	75,809	115,769	446,920
東大阪市	65,103	94,235	100,573	441,566
姫路市	64,683	97,289	91,047	428,308
尼崎市	59,709	84,537	94,464	442,015
西宮市	53,517	77,633	100,446	443,650
倉敷市	55,081	81,520	92,742	445,306
福山市	55,545	81,401	95,220	413,742
松山市	65,062	94,686	87,310	446,058
大分市	55,153	80,544	89,538	493,949
宮崎市	53,648	79,780	93,172	425,386
15市平均	57,533	84,039	97,485	441,818

※ 同規模市の定義・・・国民健康保険の加入世帯数が5～7万世帯、被保険者数が7～10万人の中核市

### (1) 全国知事会（令和6年8月 国の施策並びに予算に関する提案・要望【抜粋】）

#### 【社会保障関係】

#### 2 医療保険制度改革の推進について

##### (1) 医療保険制度

イ 国民健康保険制度については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となったが、新制度の運用状況を鑑み、不断の検証を行いながら国保制度の安定化が図られるよう必要な見直しを行うとともに、平成27年1月13日社会保障制度改革推進本部決定により確約した財政支援について、今後も国の責任において確実に実施することとし、あわせて、被保険者数の減少等、構造的課題を抱える国保制度を取り巻く環境は厳しく、今後も被保険者の保険料負担の増加が見込まれる状況を踏まえ、国定率負担の引上げ等、財政基盤強化のための新たな財政支援を行うこと。

また、特別調整交付金等の国保の財政制度の見直しが必要な場合には、近年全国で災害が頻発している状況を踏まえ、復旧に取り組む被災自治体の実情にも配慮したものとすること。

### (2) 全国市議会議長会（令和6年11月 国の施策並びに予算に関する提案・要望【抜粋】）

#### 3 医療保険制度

##### 2 国民健康保険制度

(1) 平成27年1月13日社会保障制度改革推進本部決定により確約した財政支援を確実にを行うとともに、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、更なる公費拡充の検討も含め、引き続き地方と協議し、必要な見直しを行うこと。

### (3) 全国市長会（令和6年6月 国の施策及び予算に関する重点提言【抜粋】）

#### 国民健康保険制度等の改善強化に関する重点提言

##### 2. 国民健康保険財政等について

- (1) 国保財政基盤強化のため、平成30年度制度改革以降実施されている公費3,400億円の財政支援について、継続して実施するとともに、更なる拡充を図ること。
- (2) 国保の安定的かつ持続的運営ができるよう、国庫負担割合の引上げ等、国保財政基盤の拡充・強化を図るとともに、措置を講じること。  
また、低所得者層に対する負担軽減策を拡充・強化するとともに、低所得者を多く抱える保険者へ支援を強化すること。

### (4) 中核市市長会（令和6年5月国の施策及び予算に関する提言【抜粋】）

#### 22. 国民健康保険制度の財政基盤強化について

- ① 国保の財政基盤の強化として平成30年度以降毎年約3,400億円の公費を国保に投入するとされている。都道府県単位化以降も財政運営を安定的に行うためにも、更なる財政基盤の強化が必要であることから、その支援措置を講じること。

## (5) 指定都市市長会・中核市市長会

(令和6年11月 国の施策及び予算に関する指定都市市長会・中核市市長会共同提言【抜粋】)

### 8 地方税財政制度の再構築

(5) 国民健康保険制度の持続的・安定的な運営のため、被保険者の高齢化の進展や職業構成の時代的变化などにより生じた構造的課題の解決に向けて、国庫負担の拡大による財源強化と、医療保険制度の一本化に向けた抜本的な制度の見直しを行うとともに、1人当たりの医療費が増嵩傾向にある中で、被保険者の健康の保持増進と医療費適正化を推進するための更なる財政措置を講ずること。

また、未就学児に係る均等割保険料(税)の軽減措置については、子育て世帯の更なる負担軽減の観点から、国の責任と財政負担により、対象となる年齢の拡大や軽減割合の引き上げ等、制度の拡充を図ること。

あわせて、令和8年度に導入が予定されている「子ども・子育て支援金」制度に係るシステム改修等の必要な経費については、地方自治体の意見を踏まえ十分な財政支援を行うとともに、地方自治体内での準備期間や住民への周知期間を十分確保できるよう詳細な情報提供を行うこと。

## (6) 九州都市国民健康保険研究協議会 (令和6年8月 国民健康保険に関する要望書【抜粋】)

### 1 国庫負担金・補助金等関係

(1) 医療保険制度の抜本的改革及び国民健康保険事業への財政支援の拡充を行うこと

② 今後も毎年3,400億円の財政支援を確実に実施するとともに、国保制度の構造的な問題の解消に向けて、従来の枠を超えた更なる国庫負担の引上げ等、国保制度の財政基盤の一層強化を図ること。